

令和5年度 京都市が整備する 建築物等における みやこ杣木の利用状況

令和7年1月

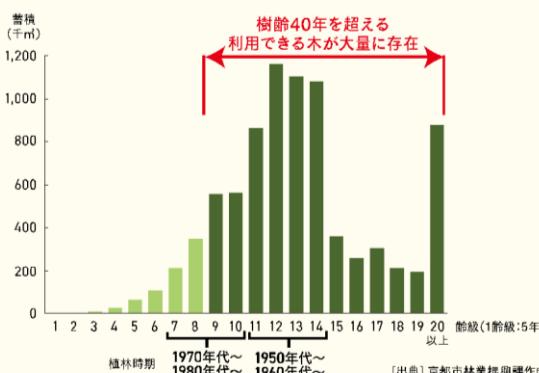
京都市

1. 京都の木を使う意義

地域資源の有効活用

京都市内の森林では全体の9割の木が建築に使える太さまで成長しています。建物や家具で木材を使うと、成長過程で木が吸収した炭素が貯蔵されるため、**地球温暖化の防止**に貢献できます。木造住宅は非木造住宅の4倍の炭素を貯蔵しています。

京都市域の人工林の齢級別蓄積量



森林の整備による多面的機能の發揮

森林には、木材生産のほか、**地球温暖化の防止**(CO₂の吸収)、**きれいな水の供給**、**土砂災害や洪水の防止**、**レクリエーションの場の提供**など、多面的な機能があります。木を「伐って、使って、植えて、育てる」の循環により森林が整備され、多面的な機能を發揮します。山での森林の整備が、下流のまちの暮らしを守ります。



地域経済の活性化

木を多く使うことで、担い手の増加や所得の向上など、**林業の活性化**につながります。林業の担い手が増えれば、木材の生産力も高まります。木材の生産、加工、流通、利用には様々な産業が関わっており、木材を地産地消することは、**京都経済に幅広い波及効果**をもたらします。

植林



林業



間伐

製材業



建設業



[出典] 森林・林業学習館

[出典] 森林・林業学習館

2. 公共建築物等の木造・木質化

- ▶ 市では、建築物等における木材利用を促進し、広くウッド・チェンジの機運を醸成するため「京都市建築物等における木材利用基本方針」を策定
- ▶ 京都市内における木材利用の取組を牽引するため、市が整備する建築物等において、率先して木材を利用
- ▶ 令和5年度は、合計**602m³**のみやこ桧木※を利用する
- ▶ 令和6年度は小中一貫校の木造化・木質化等でみやこ桧木を利用する取組を実施中

みやこ桧木の使用実績（単位：m³）

年度	合計	建築物	土木構造物等	調度品類
令和元年度	614	455	69	90
令和2年度	508	454	48	6
令和3年度	472	453	13	6
令和4年度	185	167	13	5
令和5年度	602	554	39	9

※ 京都市では、市内の森林で関係法令に違反することなく伐採された原木丸太の製材品及び地域団体商標「北山丸太」の表示基準に適合する北山丸太及びその製材品を、登録事業体がみやこ桧木である旨を表示して出荷することにより、京都市認証木材（みやこ桧木）として認証しています。

3. 公共建築物の木造・木質化事例①

- ▶ 京都市公共建築物脱炭素仕様により、公共建築物に木材を最大限利用。主要構造部を耐火構造とすることが求められない建築物は原則、木造化するとともに、内装の不燃化が求められないところは積極的に木質化
- ▶ 令和5年度は、西京区総合庁舎やCOCO・てらすなどでみやこ桧木を利用



西京区総合庁舎



COCO・てらす

撮影 石井紀久

区民交流スペース、子育て交流ひろば、会議室のフローリング等にみやこ桧木を使用しており、内装仕上げ材に使用している西京区産の竹材も併せて、地産地消を意識しながら自然の温かみを感じられる施設としています。

地域リハビリテーション推進センター・こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設を一体化した複合施設です。エントランスや共用廊下の壁、天井、床や各階の軒裏をみやこ桧木により木質化しています。

3. 公共建築物の木造・木質化事例②



京都市立開建高等学校



京都市立芸術大学・京都市立美術工芸高等学校

元洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編して開校した新しい普通科系高校です。利用者を招き入れるエントランス、発表や集会の場となるプレゼンテーションルーム、地域の方も利用できるカフェテリアなどの天井にみやこ桧木のルーバーを使用し、温かみのある空間としています。

京都芸大と美術工芸高校を、京都駅東部エリアへ移転整備した施設です。廊下やエントランスにみやこ桧木の杉を使用した天井ルーバーを設置し、温かみのある空間としています。

他にも市内小中学校の教室や体育館などでみやこ桧木を使用

4. 公共土木事業における木材使用事例

- ▶ 周辺環境との調和等を考慮する必要がある場所や市民の目に触れる箇所について求められる性能や使用部位を考慮のうえ、木材利用を促進
- ▶ 令和5年度は、三条大橋の木製高欄等でみやこ桧木を利用



三条大橋の木製高欄等



木製看板



緑化支柱

三条大橋の補修・修景事業で更新した木製高欄、桁隠しに、みやこ桧木を利用しており、三条大橋の美しい風景や木の文化を次世代に継承しています。

5. 調度品類等における使用事例①

- ▶ 多くの市民が利用されるなど木材利用の重要性の理解促進に寄与すると考えられる場所及び方法で木製品を優先導入
- ▶ 令和5年度は、案内表示板、木製ポスターなどでみやこ桧木を利用



案内表示板



選挙ポスター掲示板

森林の復旧整備を行ったことを示した案内表示にみやこ桧木を活用しています。

5. 調度品類等における使用事例②



木製掲示板



来館者アンケート記載机、イス



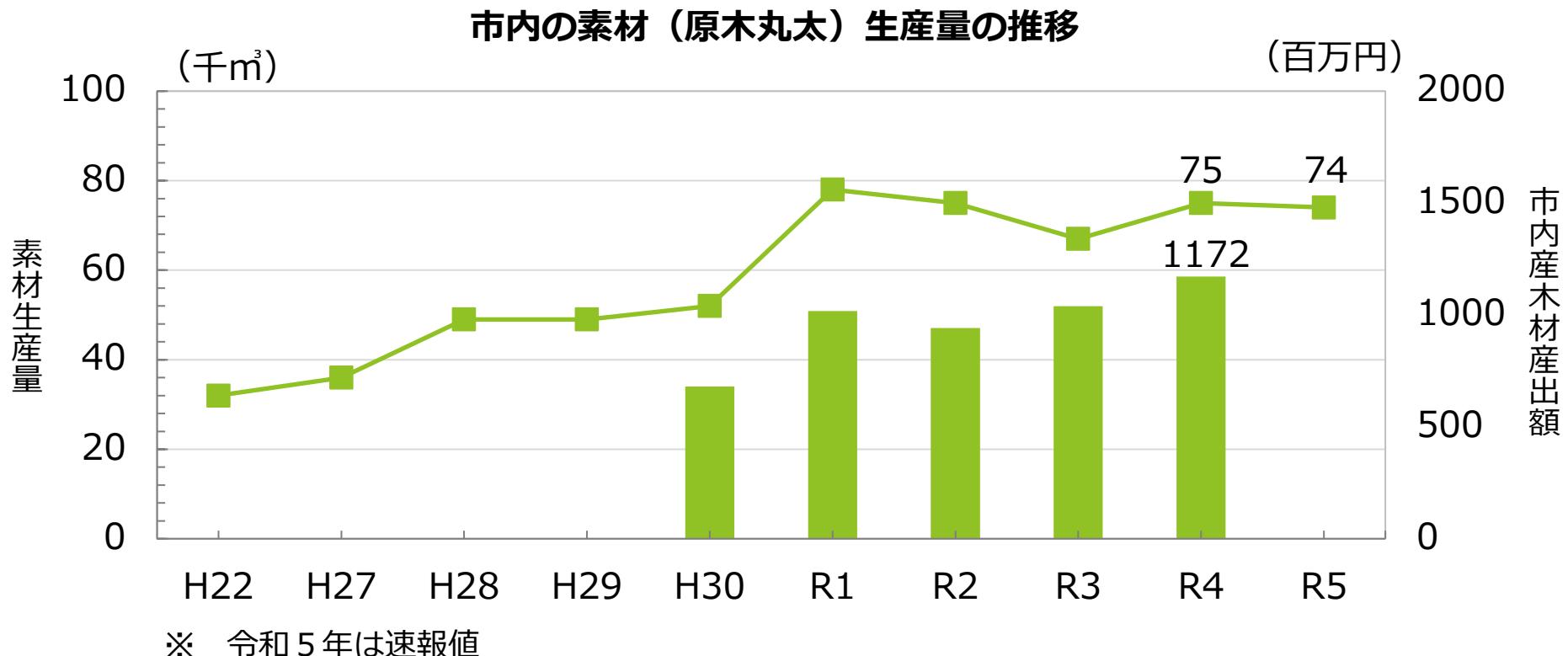
ロビーベンチ



カウンターイス

6. 京都市域での素材生産等について

- ▶ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定された平成22年以降、市が整備する建築物等において、率先して木材を利用するなどにより、京都市内での素材生産量は増加傾向
- ▶ 令和5年には、京都市域では、74千m³（京都市調べ）の原木丸太を生産



(参考) 「京都市建築物等における木材利用基本方針」の概要

- ▶ 民間建築物における木材利用を促進し、広くウッド・チェンジの機運を醸成するため、京都市における木材利用基本方針を改定
- ▶ みやこ桧木の利用促進により市内の森林の機能を最大限に発揮させ、脱炭素社会やSDGsの実現等に寄与

木材利用を促進する建築物等

市が整備する建築物等 **強化**

公共建築物

- ▶ 京都市公共建築物脱炭素仕様により木造・木質化
 - ・耐火建築物以外は原則木造化、内装不燃化が求められない室は積極的に木質化

土木構造物 (橋の高欄や横断防止柵、土木資材等)

- ▶ 周辺環境との調和を考慮する必要がある箇所や、市民の目に触れる部分での木材利用を促進

調度品類 (備品、消耗品等)

- ▶ 多くの市民が利用するなど、木材利用の重要性の理解の促進に寄与する場所等で、木材を優先導入

市以外の者が整備する建築物等 **新規**

- ▶ 市は、積極的な木材利用を呼びかけ。公共性の高い建築物や、市民の目に触れる機会が多く、木材利用の普及啓発効果が高い建築物等において、木材利用を特に促進
- ▶ 市は、関係団体と連携し、木材利用の相談体制の構築や好事例の発信など、建築物等における木材利用の促進に必要な支援を実施

京都市ウッド・チェンジアクション
推進会議において関係機関が連携し、建築物等における木材の利用促進や
安定供給等の取組を推進

利用を促進する木材

みやこ桧木の利用促進 **強化**

- ▶ 利用促進する木材は、みやこ桧木を基本とする
 - ・意義や効果を考慮し、みやこ桧木、京都府産木材証明を受けた木材、国産木材等の順に、積極的に木材の利用を促進

みやこ桧木の安定的な供給確保 **強化**

- ▶ 林業や木材産業等を担う人材の確保・育成や木材の加工流通体制の整備、生産技術の開発など、みやこ桧木の安定供給の取組を実施